

資料編

資料1 「阪神大震災・障害者の声」アンケート調査

神戸芸術工科大学田中研究室

1 調査の概要

調査時期…一九九六年三月

調査方法…表に示す障害者団体等に郵送によるアンケートとした。

2 調査項目

調査の項目は次のとおりとした。

調査団体名(調査日・回答者)

① 団体に所属する障害者の内訳、震災時点で所属していた障害者や健康者の人数

② 震災以前の団体所属者の普段の生活概要

③ 安否確認

④ 救援活動

⑤ 情報伝達

⑥ 生活再建

⑦ 復興計画等への提言、参画

⑧ その他(震災後、団体として対応した内容)

⑨ 団体所属者の震災以降の生活状況と問題点

⑩ 団体所属者の現在の生活復興状況

⑪ 団体としての今後の活動の方針

⑫ その他

⑬ 書き足りなかったことやご感想など、自由意見

調査協力障害者団体等

尼崎市	・みんなの労働文化センター ・尼崎市指定障害者福祉協会 めぐみ作業所 ・尼崎障間連 ※人工呼吸器をつけた子の在宅を支える会 ※サニーサイド作業所 ※兵庫・草 の根ろうあ者こんだん会 ・福祉作業所(前)のぞみ ・クレヨンハウス
西宮市	・内部障害者の福祉を守る会 ・新生活会 ・阪神障害者解放センター／兵庫青い 芝の会／キントーン作業所 ・第2キントーン作業所 ※メインストリーム協 会 ・青葉園 ・すばる舎
伊丹市	・教育を考える会 ※バリアフリー化を考える伊丹市民の会 ・ドリームポップ コーン ・トライアングル
芦屋市	・麦の家
川西市	・CBCの会
宝塚市	※障害者情報クラブ ・宝塚なんでも話す会／宝塚キントーン
津名郡淡路町	・教育と生活を町で進める会 ※共同作業所「ぶったあ」
神戸市東灘区	※六甲デイケアセンター
神戸市中央区	・えんびつの家
神戸市兵庫区	・共同作業所シティライト／生活を教育を創りだす会 ・兵庫スモンの会／ 葉害・医療被害情報センター ・自立生活センター神戸 Be すけっと ・兵 庫・地域ケアセンター ・神戸共に生きる会
神戸市長田区	・精神医療人権センター ・ピーターハウス ※くららベーカーリー ・グ ループホームたろう ・車イスマップを作る会 ・ライフデイケアセンタ ー ※長田むつみ会 ※神戸心身障害者をもつ兄弟姉妹の会
明石市	※明石障間連／ほのほの ※障害者問題を考える明石市連絡会議
大阪市	・障害者救援本部

(※はアンケート調査結果を後に掲載した団体を示す)

共同作業所「ぶったあ」(三月二日、中谷勇一)

① 障害者…九人、健常者…二人

② 午前九時から午後三時三〇分まで共同作業所で働いている。仕事は養鶏が中心です。

③ 地震直後、安否確認のために各家庭に行く。

④ 全壊した家庭の避難所に町の中にある作業所を使ってもらう。その後半壊した家庭も使用。阪神間の仲間の救援活動をする。物資、支援カーンを送り続けた。

⑤ 作業所で鶏を飼っているため、次の日から親を含め出れる人から仕事をこなした。そこで情報の交換や伝達を行った。

⑥ 二家族が家が住めない状況。すぐに家を再建した(商売の関係上)のが一カ所、現在再建中が一ヶ所。

⑨ 町全体としては被害が少なく、ライフラインも水(時間給水)以外はすぐに復旧したので生活はあまり変わらず。小さな町なので知り合いも多く、お互い助け合えた。

⑩ 一家族(現在家を再建中)の他は地震前の生活をしています。

⑪ ハンディキャップをもつ人達が日常生活においても安心して住めるまちづくりのための活動をしていく。行政に対しても。

社会福祉法人えんびつの家六甲デイケアセンター(三月二〇日、田中義一)

① 肢体不自由、脳性マヒ、聴覚障害、知的障害、精神障害。障害者…一人(登録一一人)、職員二人、交流四人、アルバイト一人、ボランティア一人、健常者…四人(職員二人、アルバイト二人)ただしボランティアは所属が不明瞭なので数えていない。

② 週に一〜二回の送迎保障、通所は昼ごろ全員集合後昼食、午後フリー

タイム。活動は原則として当事者との相談で決めていく。入浴、通院、散歩ボランティア集め、自立への相談などがあり。大体六時ごろ解散。自立を目指している者、もつと通所したい者は工夫して週に三〜四回来ている者もいる。通所以外は在宅生活の人が多い。親もかなり高齢化しており、家に閉じこもりがちな生活をしている。

③ 一七日は動けるものが集まって、まず行ける範囲での安否確認。混乱の中避難所へ行く気になれず、デイケアセンター自体はしっかりといたので一六帖くらいのスペースをつくり、そこに一〇名避難する。電話を使っての安否確認と不明なメンバーについては一人一人探しに行った。親戚宅や避難所など避難先は多岐にわたったが二〇日までには全メンバーの居場所がわかった。

④ まずは今確認した避難場所で行けるのかという検討から入り、四日間の立て籠もり生活の後にセンターに避難していたメンバー三人が大阪、京都の仲間の団体が用意してくれた避難所へ移動、引き続き各避難所にいるメンバーの移動を行う。実際に会いに行つて確認をとり、大阪の避難所へ連絡、改めてまち合わせなど設定して渋滞をかいぐぐり大阪へぬけた。かなりでまどった。一月二十七日までに九人十親五の人が大阪、京都に移動。その他加古川の親戚宅へ一人、京都の親戚宅へ一人、ショートステイ施設へ一人、各自、自力で避難。六甲デイケアセンターとしては神戸に残ったメンバーと大阪を始めとして避難組の二本立てでの訪問活動に切り替える。介護面は明らかに団体としての力量を越えているので被災地障害者センターや救援本部その他ボランティア団体を本人につないでのりきってもらった。デイサービスは三月末に再開。ライフラインの復旧と共に各々神戸へ戻ってきた。四月中旬には家のあるメンバーは神戸へ戻った。

⑤ 電話を使つての情報センターとして関係者の安否確認をチェックをしていく。一日七〇本以上の電話がかかってきた。不明なメンバーにつ

いては一人一人自転車や原付バイクなどにのって探しに行った。大阪の避難所へ避難の際、実際に会いに行つて確認をとり連絡、改めてまち合わせなど設定して渋滞をかいくり大阪へぬけた。訪問活動の中では今後の相談や情報保障をできるだけ本人のペースで行つた。みんな自分の地域の復興状況を知りたがっていた。地元に残つた者はやはり介護に関する情報や早くデイサービスを始めたいとの相談が多かつた。

⑥家の無いメンバーのフォローと戻つてきたメンバーのデイサービスの二本立てから生活再建ははじまつた。「障害者の声をきいて欲しい」という叫びはあるのだがなかなか一人一人の思いや経験をまとめて表現するところまではいけないのが実情。やはり毎日のくらしや介護の方がきびしい。

⑨基本的に元に戻つてきている。問題点も変わつていない。家に戻つたメンバーは以前と変わらず介護面の苦労や展望の無さに困まれている。仮設に入っているメンバー、プレハブを建てたりマンションを借りたりとか暮らしているメンバーは展望の無さが一層切迫している。区画整理に入つた土地に暮らしている者もおり、これからの激動期に年老いた親と本人で乗り越えていけるのか非常に心もとなない。今度は誰も守つてくれない問題がたくさんある。子供を施設にいられてとか思い悩む親や、「二人とももう無理ですわ」と迷う家族の声とつきあわざるをえない。震災のダメージは目に見えない所でかなりきつく残っている。

⑩仮設住宅生活者四人、復興住宅当選一人、大阪で一人暮らしを始めた一人、プレハブや自宅建設二人、マンションを借りて生活一人、元の家で生活二人。

⑪メンバー一人一人が地域にこだわつてたくましく生きていくための支援を共に作つていきたい。

⑫障害者の声と支援者の声の違いに絶えず悩んできた一年でした。双方

とも被災者であるという点から何か新しい関係が模索できればいいのですが。そういう意味では守られる障害者、がんばる拠点職員とは別のたくましい関係を作るきっかけにこの一年をとらえ直そうと思つていきます。

サニサイド作業所（三月一二日、大形博史）

- ①身体障害者、知的障害者、障害者・九人、健全者・非常勤五人。
- ②九五年一月末の作業所開所を目前にして被災。余儀なく開所を延期せざるを得なかつた。
- ③すぐさま予定者（作業所に）の様子の確認。知的な障害の人にとつては特に非日常的な事態がおこつたことによつて落ち着かせることが第一であつた。
- ④地域住民への炊き出し活動、障害者自身が主体となつて声を上げ近くの小学校へ避難した人へ週一〜二回のペースで食事づくりと相談。
- ⑤知人達を伝つての情報収集。ネットワークがあるが故の力強さを感じた。
- ⑥とにかく作業所のオープンがまず目玉。拠点を持つことからの出発だった。しかし運営が苦しく早くも赤字が予想される。
- ⑦障害者と健全者が住みやすい街づくり。そのため市の市営・県営住宅への入居枠という意味での入り口の広さ。
- ⑧オープンしたことによりとにかくしつかりと地域に根ざした場所となること。これをとにかく早急に定着させる。震災による影響で助成金の向上が望めない。職員メンバーも運営維持が最大の悩み。
- ⑩震災を忘れて日常に戻りペースをつかむよう努力している。
- ⑪しつかりと障害者が生きていけるように進むのみ。「地域で当たり前」をスローガンに進む。

障害者問題を考える明石市連絡会議（三月一四日、郷良秀貴）

①八五年五月に明石市の障害福祉行政に障害者自身の声をもっと反映させようとの目的で結成された市民団体。地域に入所している車いすの障害者、地域で自立している知的障害者、自治体で働く障害労働者、地域の普通学級に通う障害児。障害者…二人十^a、健常者…二人十^a。

②施設入所者、地域で自立生活するもの等、生活状況は様々。

③電話または訪問により安否確認を行う。被災地障害者センターから連絡を受け、神戸市西部の障害者の安否確認を行った。

④被害が大きかった神戸市中央部では物資が不足していたので被災地障害者センターからの情報を元に明石市以西からの障害者の安否確認用のポケットベルやポリタンク、加湿器等必要なものを調達し、神戸市内に搬送した。ポケットベルの使用料の援助。Tシャツの継続的物販活動。被災者への見舞い金支給。垂水養護学校に避難した障害者団体への介護ボランティア派遣。

⑤各種行政手続き、生活、就学相談を行った。ハッピーキャンプ。いやしと点検大移動に参加し情報交換やアピールを行った。

⑥七月二四日と一二月二日に明石市教育長に要望を出し、一月九日に明石市教育委員会と一月一六日に明石市と交渉を行った。各種署名活動への協力。

⑧賃貸住宅の確保が困難になり、施設から自立しようとする障害者の住宅確保、自立が難しくなった。学校へのエレベーター設置の問題より転入生受け入れのための増築が優先され増改築時にはエレベーターの設置について協議すると言っていた教育委員会の態度が震災前より後退した。

⑨ほぼ震災前の状況に戻った。

⑩地域で共に学び、生活し、働ける社会を目指し、行政交渉等の取り組み

みを継続していく。

共働作業所くららベーカーリー（三月八日、無記名）

①知的障害者…三人、重複障害者…二人、健常者…三人。

②普通の生活なので特に書くことはありません。

③訪問した。

④物資を配った。炊き出しや避難所へパンを配るなど地域の人達に対して行ってきました。

⑤随時していきました。

⑦今ある場所は区画整理で取り壊しになります。借地、借家のためにどうなるかはわかりませんが、市場の人達との良いつながりができたので一緒に協力していきながら歩んでいきたいと願っています。

⑨自宅が全壊したため徒歩通勤から電車通勤に変わる。マンションに住んでいたが今後の防災を考慮して作業所より遠いところへ転居した。今まで通っていた親の会社が壊れたため自宅から直接通うこととなり、ボランティアに送迎してもらっている。

⑩元の土地に自宅を再建中。親の会社が六月にできる予定。

⑪震災で職を失った障害者も多く、その人達のためにも作業所を増やしていきたい。震災のことを風化させないよう毎月一七日に一七市（いちぢなないち）という名でバザーを開いたり炊き出しなどをする（出来るだけ長く）。

⑫作業所に対する市からの助成金が少ないため、指導員が一人しか置けない。障害者五人に指導員一人というのはどうしても目が届きにくく、作業も滞りがちなためせめて指導員が二人は置けるよう助成金を増やしてもらいたいと思っており、神戸市にも訴えていきたい。

⑬この度の震災では特にボランティアさん大変お世話になり感謝しています。ボランティアさんがいなければ我が作業所もここまで早く立

ち直っていなかったと思います。しかし、いつまでもボランティアさんがいるわけではないので、これからは少しずつ元の体制にしていかなければいけない時期に来ていると思っています。が、出来ることからこれを機会にこのようなボランティアセンターがいつまでもあつてくれたら色々と本当に困っている障害者の人達の助けになるのではとも思います。

神戸心身障害者をもつ兄弟姉妹の会（三月八日、松村敏明）

- ① 知的障害者、身体障害者他兄弟姉妹を含め約五〇〇名。
- ② 様々です。
- ③ 一月一七日当日よりバイクで安否確認に市内を回る。
- ④ 一月一七日当日より安否確認と同時に要求を聞き出し救援物資（水など）を運び、避難の手伝いを行う。
- ⑤ 一月中に約九〇件の障害者家庭を訪ね、小学校等へ避難している人達には連絡先（グループホームたろう、きょうだい会事務局）を伝えた。その後、被災地障害者センターへ活動をつなぐ。
- ⑥ 直後より勤務も平常どおりだった人もいれば避難所を転々とし、解雇され今も仕事のない人もいる。また被災地障害者センターを通じ、仲間達の生活再建に加わる。一方、共働作業所くらべーカリーやグループホームたろうを中心に炊き出しなどを実施し生活再建にも勤める。
- ⑦ 被災地障害者センターを通して、また独自に機関誌にて提言。
- ⑧ 知的障害者の通勤、通所、通学上の問題。解雇された障害者に生活保障の問題。住民がいなくなった街での作業所経営の問題。
- ⑨ グループホームたろうの運営を地元の人の手でやっていけるようにすること。共働作業所くらべーカリーの再建、経営の改善と新たな作業所の開始、地域拠点の創設。心のリフレッシュ、いやし、はげましの活動。

バリアフリー化を考える伊丹市民の会（三月、加藤作子）

- ① 上肢、下肢、C P、脳血管障害、内部障害、聴覚言語障害、視力障害、知的障害、他。障害者…四四人、健常者…五一人。
- ② 障害者については、バリアはあるものの、人々の手助けや援助にて何とか生活していた。健常者はごく一般的な普通の生活をされていた。しかし、さまざまな障害者とはまた違うバリアがあるように聞いている。
- ③ 震災直後障害者のみの安否確認を行う（一月一七日）。以後、その他の会員の安否確認を行う（一月一八日以降）。
- ④ 介護ヘルパー等の通常供給の申し入れ（一月一九日）。障害者（在宅）団体無所属の方等の安否確認を行政に要請（一月一七日）。避難所の開放を障害者センターに要望、一月二〇日より開放される。一月二二日、一般避難所の障害者避難状況の調査要望。以降、仮設住宅問題等随時対応。
- ⑤ 一月一七日、電話、F A X不通のため個別訪問等。二月二日より、電話、F A X等。
- ⑥ 義援金の配布情報等の提供、貸付制度等の情報提供、公営住宅入居の障害者対応の要望。
- ⑦ 復興される街づくりについてだけでも利用しやすい環境づくりに「障害者とともにバリアフリーを考える市民の会」に参画。
- ⑧ 障害者は「被害があった街なみ」に動きがとりにくく、また復興作業によっても大きなバリアができ、今現在も困っている人が多い。
- ⑨ 仮設住宅入居者の中には、公営住宅入居の目処がたない人がまだいます。その他の方々は取り敢えずは元の生活に戻っています。
- ⑩ 復興計画、復興において、バリアフリーの今迄よりは生活しやすい環境を求めて、要望していく予定です。
- ⑪ 復興計画、復興において、バリアフリーの今迄よりは生活しやすい環境を求めて、要望していく予定です。
- ⑫ さまざまな復興計画等には必ず当事者の意見をヒヤリングしていただ

きたいと願っています。

障害者情報クラブ（四月一五日、坂上正司）

①脳血管障害後遺症、骨形成不全、股関節障害、進行性筋萎縮症、脊髄損傷、頸髄損傷、脳性麻痺、ちえおくれ、視覚障害、花粉アレルギー。障害者・二十七人、健常者・五〇人。

②脳性麻痺で電動車いす使用者四名が施設、同一名が独居生活をしているほかは家族と同居している。

③一月一七日、当時事務局だった家が半壊状態のため、総務部宅に臨時事務局を置き、電話で会員の安否確認。一月一八日より、パソコン通信で安否情報。二月一八日、安否確認はがき（事務局通信六号）を兵庫県下の関係者二六〇〇名に発送。その後三月一七日まで安否を伝える電話を受ける（二月一二日～一七日準備）。

④会員が無事だったので、会員の家族・親類の脱出および避難介助（一月一八日～）。豊中市の団体の救援活動の前線基地（二月二日・二三日）。宝塚市社会福祉協議会安倉デイサービスセンター、同光明デイサービスセンター、希望の家西谷、育成事業所、養護学校などの協力を得て障害者・高齢者向け入浴サービスネットワーク（二月二日～二十五日準備、二六日から開始）。バザーによる資金集め。義援金の配分。宝塚市は被災地でありながら避難地でもあったため、救援活動事態が困難な部分もあった。

⑤・オズの箱発行「兵庫県南部地震情報」の回送（二月一八日第六信箱）

・パソコン通信で情報発信・回送（一月一八日から）

宝塚市内・葵ネット内「臨時シルバーネット（宝塚市後年福祉課）」
阪神間・情報倉庫西宮（西宮市整備公社）

ヒューマインド（大阪府総合福祉協会）

関西圏・プロップ・ネット（プロップ・ステーション）
全 国・ニフティ・サーブ（ニフティ）
・インターネット

・マスクミより取材。

・被災地周辺アクセス調査。

⑥・同年のボランティア養成講座を実施、障害者の自立生活擁立に向けて講義と実践。

・被災障害者・高齢者の電話相談。

⑦・福祉の街づくり重点地区整備計画策定委員会（宝塚市）

・花のみち、阪急売布神社駅前、阪急仁川駅前、第二種都市再開発計画（宝塚市）

⑧・講演会・豊中市立原田小学校、宝塚市民生委員第四地区協議会、宝塚中学校青少年育成市民会議、中山桜台小学校区・中山五月台小学校区人権啓発市民集会。

・パソコン通信に対する問い合わせ多数。

⑨震災後一カ月くらいは、ほとんどの会員宅に神戸、西宮からの避難者がいたが、震災後一カ月を目前にこの状況もほぼ解消された。ただ、一軒だけは芦屋から高齢の家族を引き取っている。しかし、これも近日常に家が再建され元に戻る予定。全壊の一名は、婚約者である会員の家に避難。問題点としては、潜在的な同居家族の高齢化の問題が浮き彫りにされた。

⑩前項の回答と同じ。ほぼ元には戻ったが、介助問題が浮き彫り。

⑪介助問題を解消するために、一年間培ってきたボランティア養成講座をさらに発展させていく。

公的および民間の介助システムを駆使して少しでも多くの障害者を自立させていく。

震災時に用をなさなかった会員以外への情報システムを確立させる。

⑫震災から一年あまりが過ぎて、やはり差別も復興してきたかという実感が拭えない。先日、花のみち復興再開の説明会に参加してきたが、説明会の当日に実は県の認可が下りていた。これでは我々利用者が何を言おうが計画変更はありえない。せつかく、一昨年竣工した宝塚市立西公民館で築き上げた「基本計画からの当事者参加」がいとも簡単に崩されてしまった。同時に行われた阪急発布（めふ）神社駅前と阪急仁川（にがわ）駅前の復興再開で基本計画からたたけたので間に合ったが、こんなことでは差別が復旧ではなく復興して以前よりひどくなったといわざるを得ない。嘆かわしいことだ。

しかし、それにもまして憤りを隠せないのは住宅政策の無策ぶり。今だに仮設住宅の数は減らない。住んでいる人が減るのは死んだときくらいだという有様。こんなことでいいのか。ましてや駅前再開では5LDK、6LDKの部屋を考えているという。担当者に言わせれば、「完成するところには仮設住宅はない」と豪語する傲慢さ、許せない。島原や奥尻に比べて宝塚の行政はしっかりしているとはとても思えない。だとすると、仮設住宅が五年たっても解消されていないだろうか。とは簡単に想像がつく話ではないか。

人工呼吸器をつけた子の在宅を支える会（三月一日、林敬子）

③神戸で在宅している会員と連絡がとれたのは三日目であった。

④神戸の在宅の会員宅へ滅菌水、紙おむつ、ガスボンベ、電気鍋、食料、ウェットティッシュ等を届け、入院中の子供には飲料水を届けました。滅菌水等急を要するものは、会員宅にあるものを持っての緊急輸送（一月二〇日）です。第二便（二二日）は、必要な物資を分担して買い集めたり自宅にあるものを持ちよって届けました。そのとき、停電や移動時に必要な圧縮空気ボンベを地震直後の停電で使いきり、神戸の業者も被災して充填できないことを知り、空瓶を持ち帰り翌日（二三日）

充填して届けました。また、災害救援カンパを呼びかけ、四月五日、自宅の倒壊した会員を主に神戸で地震の恐怖にあつた子供を対象に見舞金を届けました。

⑪会独自で生活面に及ぶ救援活動を行うことには限界がありますが、行政への要望やボランティアを組織するなどして、在宅家族の長期にわたる救援活動を考えていく必要があります。

兵庫草の根ろうあ者こんだん会（三月二三日、稲葉通太）

①ほとんどが聴覚障害者。障害者…四〇人、健常者…三〇人。

②大部分の人が、何らかの仕事に就いており、生活そのものについては、特に問題はない（社会的差別は別として…）。

③震災翌日から開始。FAX、電話、パソコン等による情報収集、家庭訪問、車による搜索など。

④・物資（食料、水、衣料品、FAX機等）支給。

・仮設住宅への引越しの手伝い。

・散髪サービス（三月五日、西宮）

・パーベキュー大会（八月六日、神戸）

⑤「被災障害者支援通信」（FAX通信）を発行。

⑥・生活相談を実施（被災地障害者センターと連携して）

・義援金を希望者（会員）全員に支給。

⑦「福祉の街づくり」は、障害者不在のなかで進められたため、震災時に、ほとんど機能しなかった。今後の復興計画は、あくまでも障害者を主体に進めてほしい。

⑨・特に、仮設住宅に入っている人へのケアが必要（情報保障、相談等）。

・労働について、雇用不安が広がっている（聴覚障害者の多くは中小企業勤務）。

⑩仮設住宅に入っている人(三名)を除いては、ほぼ復興しているが、情報保障については、多くの問題を残している。

⑪聴覚障害者のみならず、他の障害者とも手を結び、真の障害者の生活再建、そして、震災以前以上の生活づくりをめざしたい。

⑬・情報保障について。

聴覚障害者にとって情報保障は必要不可欠ですが、震災時、貴重な情報源であるテレビニュースに、字幕や通訳がほとんどなかったため、聴覚障害者は、生きるための情報の確保に苦しみました。この問題について、NHKに対して、「TVニュースに字幕、通訳の設置を求める署名」活動を展開しています。この署名は、五ヶ月で四五〇〇〇名。四月六日にNHK大阪放送局に提出します(提出だけでなく、今後の話し合いの継続も求めます)。

・大震災の時の反省として。

聴覚障害者も、地域での「生きる場」を創って行かなければならないと痛感しました。まずは、大阪市での開設をめざします。

・今年中に、「聴覚障害者の街づくり(仮称)ガイドブックを発行予定です。

ほのぼの(三月一四日、郷良秀貴)

①地域の普通学級に通う障害児、就学前の障害児。障害者…二〇人、健常者…三〇人。

②会員は在宅の障害児と、その親・兄弟であり、家族と地域で生活していた。統合保育をしている保育所・幼稚園に通うもの、地域の普通学級に通うもの、また学校を卒業し、作業所に行くものや、行き場がなく困っているものなど。

③障害者問題を考える明石市連絡会議とともに、電話または訪問し安否確認をした。

④・がんばる心はつぶれへんTシャツの物販活動。

・被災地障害者支援センターから届いた義援金を被災した会員に見舞金として配った(一軒あたり三万円)。

・ちびくろ救援隊に物資搬送(たき出し用)。

⑤被災地センターや明石市からの情報を中継、また機関紙「ほのぼの」の発行を続けた。

⑥・各種行政手続きや生活・就学の相談を行ってきた。

⑦・「ほのぼの」の集いを震災後も、不定期とはなったが開催し続けた。・各種署名活動への協力。

⑧・障害者問題を考える明石市連絡会議を通して行政へ要望。

⑨・精神面でのショックは大きい。
・震災以降、駅にエレベーターは設置されるようになったが、学校にはエレベーターが設置されず、転入生受け入れのための校舎増築が最優先されており問題がある。

⑩精神面・経済面では、まだまだ尾を引いているが、生活面ではほぼ震災前に戻っている。

⑪「ほのぼの」の集いや機関紙「ほのぼの」を通じ、障害児の就学・生活問題について意見交換や相談を行っていく。

長田むつみ会(三月一八日、木村)

①精神障害者二三名。

②週五日(火・土)作業所へ通い、菓子箱折り、ケミカルシューズの部品作り等で過ごす。

③指導員及び保険所、精神保険福祉相談員が確認。

④なし。

⑤保健所より発信。

⑥団体としては対応できず、個々で、あるいは保健所等の支援で再建を

図った。

⑦なし。

⑧長田むつみ会作業所は今回の地震で全壊したため、九五年四月までまったく活動ができなかった。三月になって初めて、保健所にメンバーの一部が集まり、四月より、保健所の一室を借りて作業を始めた。六月になって新しい場所で作業所が再開となった。メンバーも指導員も全員が被災者となったため、団体としてできた活動は皆無といつてよい。

⑨ほとんどが避難所生活、生保率も高く裕福な生活は誰もしていない。問題点は生活に慣れた地元に住むの家がなかなか出来ないこと。

⑩一人が地元の借家に戻った(元々、自己所有のアパートだったが他人に貸していたもの)

・一人は今年春に市営住宅に移れる予定。

・他は変化なく、仮設住まいが多い。

⑪とにかく仕事がない。早急にコンスタントに入る仕事を探す。

メインストリーム協会(三月一五日、玉木幸則)

①肢体不自由八六人、知的障害四人、視覚障害四人。障害者…一〇〇人(アテンダント利用者)、健常者…一三〇人(アテンダント)。

②メインストリーム協会が運営するアテンダントシステムを使って地域で自立生活をしていた。また、施設利用者などは、アテンダントシステムを使って外出などをしてしていた。

③メインストリーム協会の健常者スタッフが、地域で自立生活をしている障害者の家を一軒ずつ回って安全確認を行った。その際、避難できていない人がいたなら、安全な場所へ避難させた。その他、電話でコンタクトをとっていた。

④取り立てて行っていない。しかし、メインストリーム協会の活動で自

立生活を始めた人は、メインストリーム協会がなくなってしまうと元の生活が出来なくなってしまう状況があるので、メインストリーム協会が絶対再建するようにいち早く募金活動などを始めた。

⑤メインストリーム協会の事務所、もしくはスタッフの家が拠点となり連絡網を作っていた。

⑥ライフライン(介護内容も含めて)復旧したときに、元の家に帰った人と、家がつぶれてしまい、住む家が無くなった人は、仮設住宅で生活したり震災後二週間でマンションを借りたりして、自分のライフサイクルを作っている。

⑦震災後から県に街づくりに関する要望書を出したり、復興などの会議や研究会に出席して自分たちの意見を述べているが、どこまで取り入れられているかがわからないし、それらに関わっている人達もどこまで真剣に考えているのかつかみにくい。

⑧住宅を失った者が、次に新しい住宅を探すのにたいへん苦労している。特に民間の賃貸住宅が借りにくい。生活では、介護量に関するとうと安定している方である。

⑨とりあえず、新事務所を建設して安定した居場所を確保する。今後は、行政に対して「自立生活センター」としての存在を認めてもらえるように働きかけ、運営の安定を図る。

本アンケート調査につきましては、関係団体から数多くの熱心な御回答をいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

到着期限や編集の都合上、掲載できなかった団体各位にお詫び申し上げます。

資料 2 阪神・淡路大震災「復興計画」に関する要望書

本要望書は、兵庫県知事および兵庫県教育委員長にあてて、障害者問題を考える兵庫県連絡会議および被災地障害者センターより、1995年5月29日に提出されたものである。

阪神・淡路大震災『復興計画』に関する要望書

貴職におかれましては、日頃より障害者の「完全参加と平等」の実現に向けてご努力いただいていることと存じます。

さて、私たちは1月17日におきたあの阪神・淡路大震災からの経験によって、障害者は緊急時の行政対応、地域社会での生活、「復興」段階での環境等において、まさしく放置され、生存権すらが奪われていることを身をもって知ることになりました。

また「復興」計画の論議の中でも、当事者（団体）の参加が保証されておらず、生活不安が強まっています。これは、計画策定段階での住民参加が保証されていないことで、障害者等に対する「ねたみ」「排除の意識」を基とする差別意識が強まっていることにもつながります。

大都市での大災害という経験から、私たちは、ハード面における「復興」のみを急ぐのではなく、人間が生き生きと共に生活できる新しい都市作りに向けた計画を策定していただきたいと思えます。また、「復興」作業については、一人一人の生活を大切にした進行と内容を大切にしていきたいと強く願います。

被災各自治体に対し、障害者の立場から、体験に基づく問題点の指摘、そして「計画」策定についての要望を提出させていただきますので、十分ご検討のうえ、「計画」に反映していただくとともに、趣旨ご理解のうえなるべく早い時期に話し合いの場を設定していただきますようお願いいたします。

記

1 問題点の指摘と要望にあたって

- (1) 震災体験に基づく問題点の指摘、そして要望内容は、一人一人の体験の聞き取りの中で浮き彫りにされるものと思えます。私たちは被災地障害者センターを設置し、約40のグループと連携し、約2000の障害者家庭の訪問による安否確認、行方捜査、緊急時とこれまでの生活を確保するなどの活動を行ってきました。その活動の中から以下列挙しますが、行政サイドからもケース記録、聞き取り調査、関係者との会議を行ない、積極的に問題把握を行なう必要があると思えます。
- (2) 「復興」計画策定にあたっては、障害当事者（団体）と共同で、実態調査、ニーズ調査を行ない、計画策定にあたって障害当事者と共につくることを原則にし、審議に障害当事者（団体）の参加を保証していただきたい。
- (3) 「復興」計画の中に、施策の具体的な達成目標を組み入れ、実施状況の把握も障害当事者（団体）と共同で行っていただきたい。
- (4) そのためにも、「復興」計画策定と実施状況に関する情報を積極的に提供していただきたい。

2. 地震によって明らかになった問題点

(1) 脱出・救出／安否確認／行方捜査に関して

- ① 電気が切れてエレベーターが動かないなどで脱出できなかったケースがある
- ② 介助がないため、また補装具・日常生活用具等の破損により、自宅等から避難所に移動がで

きなかったケースがある

- ③ 道路事情、あるいは避難所案内の不備（特に知的・視覚障害者）で移動ができなかったケースがある
- ④ ケースワーカーが物資搬入に追われ、救出、安否確認、行方捜査、緊急時の生活確保（医療・保健・福祉サービスの提供を含む）などに動けなかったのは、災害時における行政システムの根本的な問題である。育成団体・ボランティア等に安否確認、行方捜査の業務を代行させたことは責任逃れであり、プライバシー侵害になる
- ⑤ ホームヘルパーが動けなかったのは、センター方式や職員採用などの問題点を浮き彫りにした。また施設職員が通所者の生活確保、通所のための手立てを十分取れていないことも指摘される
- ⑥ 小規模作業所・グループホーム・デイセンターなどの地域拠点が救出、安否確認、行方捜査、緊急時の生活確保に果した役割はほんとうに大きかったと思うが、行政からの何の援助も支援も得ることができなかった。また、こうした地域拠点がボランティアを組織、コーディネートした救援活動についても同様だが、こうした活動を災害対策の中でどう位置付け、評価しているのか
- ⑦ 障害者が脱出するために、また関係者が救出・救援活動をするにあたって的確な情報が提供されなかった

（２）避難所の問題に関して

- ① 避難所に指定されている、また実際に避難所になった公共施設の段差、トイレなどの構造は、避難所に障害者が避難することを想定していないと思われ、障害者の排除につながった。学校をはじめすべての公共施設が障害者・市民に開かれたものとして作られる必要がある
- ② 医療、心の相談、生活介助、ガイドヘルプ、食事など生活支援についても、避難所に障害者が避難することを想定していないと思われる。
- ③ 福祉センターなどを避難所としてすぐには開放しなかった、もしくは有効利用しなかった
- ④ 集団生活になじめない障害者に対する対応がまったくなかった
- ⑤ 緊急時に、障害者が主体的に生活を確保する、あるいはホームヘルパーの対応により共同生活ができる（グループホーム型）小規模避難所が必要である
- ⑥ 聴覚障害者のためのFAXが送信のみであったり、知的障害者や視覚障害者のための配慮がなく、情報提供と相談活動が不十分であったために、生活不安を強めた
- ⑦ 避難所でのコミュニティーに配慮した相談や、障害者も共に生きるコーディネイトがなかったために、避難所から出ていざざるをえなかったケースがある
- ⑧ ボランティアに対するコーディネイト能力がなかった
- ⑨ 炊き出し、医療・生活支援等で、「呼び掛けて待つ」スタイルが多く、一人一人のニーズにあわせて直接提供する姿勢が少なかったために、もっとも必要とした障害者等に行き渡らなかった
- ⑩ 特に入浴についてはほとんどボランティア任せになり、4月以降は配慮すらされなかった

（３）地域生活の問題に関して

- ① 厚生省「在宅被災障害者への対応」（2/20）が具体化しなかったのはどうしてか
- ② 施設入所、病院入院のみの対応に終始し、地域・在宅福祉の対応が取れなかったことは、行政施策の後退であり、地域福祉の原点が問われている。また施設・病院に入りたくなかった者にとっては、強制入所・入院となり人権問題である
- ③ 3月初めまで街の中に障害者の姿が見られなかったことをどう考えるか
- ④ 地域医療・地域福祉のシステムがなかった、もしくは機能しなかったし、これまでの医療、福祉制度では生活が維持できない状況が明らかになった
- ⑤ 特に精神医療、内部障害・難病・てんかん症対象の医療はまったく不備だった
- ⑥ ケースワーカー、ホームヘルパー、ガイドヘルパーによる情報提供、相談、救援活動、サービス提供がなかったし、いまだ元にも復旧していない
- ⑦ 小規模作業所・グループホーム・デイセンターなどの地域拠点が、これまでの日常生活の確

保に大きな役割を果たしているが、その活動に対する援助や支援がまったくない

(4) 仮設住宅の問題に関して

- ① 建てられている「仮設住宅」は障害者・高齢者の住居を前提にしていない
 - ・障害者・高齢者用仕様、建設配分、建設用地の見直しを行うこと
 - ・構造の問題（段差、トイレ、フロ、間仕切りなど）について、この機会に新たなマニュアルを作ること
- ② 障害者基本法の目的にそって、精神障害者も優先入居の対象にすること
- ③ どこまで改善できるのか、改善にどのくらいの期間が必要なのか明らかにすること
- ③ 全世帯へのエアコン設置など、当事者の要望を聞き生活環境を整備すること
- ④ 住宅、用地周辺が車イスで移動できない
- ⑤ 買い物、医療・保険・福祉サービスなどを含む公共機関の利用など、障害者・高齢者の日常生活の確保のために特段の配慮が必要である
- ⑥ 人間関係、近隣や地域との関係（コミュニティ）のコーディネイトが必要で、そのためにも情報提供、相談活動が必要である
- ⑦ 高齢者・障害者用地域型仮設住宅（グループホームタイプ）についても、構造の改善、生活介助のためのホームヘルパー派遣、人間関係、地域との関係など、同様の問題が指摘される
- ⑧ 自主的な地域活動、または地域で作られてきたコミュニティを重視し、共同生活のできる仮設住宅が必要である

(5) 交通機関、まちの構造に関して

- ① 公共交通機関のすべてがアクセスできるようにしないと、障害者は移動権が奪われていることが明らかになった
- ② 代替バスは、車イス障害者にとっては利用できない
- ③ 公共的建物もすべてがアクセスできるようにしないと、障害者の生活権が奪われことが明らかになった
- ④ 三宮・元町周辺で端的に表われているように、「復興作業」に障害者の移動や生活に配慮がなされていない
- ⑤ 道路の整備、公園の整備について、これまでの私たちの要望が実現していれば、これほどの被害にはなっていない。その意味でも「まちづくり」はすべての市民にとって生活権を確保する位置付けを必要としている
 - ・車イスがすれちがいがい、安心して移動できる歩道
 - ・休憩でき、市民と交流できる歩道
 - ・車イス用トイレ、水飲み場、ゆっくり休める設備、憩いの空間がある公園
 - ・わかりやすい案内表示（知的障害、視覚障害、聴覚障害を含む）、情報案内 など
- ⑥ 自動車の通行制限に際し、自動車利用の障害者に対する配慮が求められる

(6) 日常生活、地域拠点活動への長期的支援に関して

被災を契機に、小規模作業所・グループホーム・デイセンターなどの地域拠点、また被災地障害者センターが継続して生活介助やガイドヘルプ、相談活動を行っている。

例えば…転居や交通事情の変化で通所施設に自力で通えない障害者のガイドヘルプ

親が被災にあって自力で学童保育に通えない障害者のガイドヘルプ

施設にショートステイで入所しているが自宅の再建のために業者と契約を結ぶために外出する際の介助

家族が被災にあって生活介助ができなくなっている障害者の介助

こうした事例は、現行制度だけでは対応できず、一定期間の特別措置による生活支援施策が求められるとともに、本来行政が対応すべきサービスを代行している地域拠点の活動を積極的に支援すべきと考える

また、非日常的な環境の中で、心の支え合いと自立に向けた相互扶助を行なっている地域拠点、また自主的な交流の場（精神障害者の自主的な相談の場を含む）を支えるために長期的な援助を行

なう特別措置を講じるべきと考える

さらに、地域拠点がコーディネートを行なっているボランティア活動についても同様に支援施策を講じるべきと考える

3. 「復興計画」への要望

(注) 上記の問題点の指摘であげた内容については重複させないため、問題点の解決を求める要望を前提とし、それ以外の項目をあげます。

(1) 住宅整備に関して

- ① 仮設住宅、地域型仮設住宅の改善と健康・福祉サービスの拡充
- ② 公共住宅（公営住宅・公団住宅などの公共的住宅をさします）について
 - ・障害者、高齢者が優先に入居できるように計画する
 - ・周辺を含めたアクセス保障とともに、エレベーターが止まっても脱出・移動できる設備、構造とする
 - ・グループホーム（単身生活・夫婦生活を含む）を適敷配置する
 - ・生活支援のために、ホームヘルパー派遣センター（仮称）の場所を確保しておく
 - ・デイケアセンター、小規模作業所、自立生活センターなどの地域拠点を積極的に評価し、自主的な活動の必要に応じて配置する
 - ・自治会、町内会、サークル活動などの地域活動に自主的に参加できるよう、情報提供・相談・コーディネートを行なう
 - ・「共に生きる」内容での地域住民への啓発活動を行い、コミュニティー作りを行なう
- ③ 優良借上住宅制度を積極的に活用し、公共住宅と同様の展開を行なう
- ④ 持ち家改造成助成について、災害対策を含む助成の拡大
- ⑤ 賃貸住宅の新設、改修の際に、障害者・高齢者が入居できるように家主に指導し助成を拡大する

(2) 医療・保健・福祉サービスについて

- ① 現行のセンター方式では、災害時に必要な医療・保健・福祉サービスの提供ができなかったため、抜本的な見直しが必要。その際には、小学校単位のサービス提供システムの実施と共に、緊急時のより細かい人的派遣方法の具体化が求められる
- ② 施設・病院収容主義の撤回とともに、現在の施設・病院収容優先の方針を変更して、地域・在宅福祉施策を確立すること
- ③ 地域・在宅福祉サービスについて、サービス内容を公示して「待つ」のではなく、避難所や仮設住宅・在宅に「出向き」、ニーズを聞き取り必要な生活支援のためにサービスをコーディネートし提供する積極的方策を講じること
- ④ 転居や交通事情により、施設への自力通所困難な利用者に対する緊急の方策を講じること
- ⑤ 地域福祉サービスを抜本的に見直し、安心して住めるコミュニティーを作ること
 - ・精神障害者の自主的な「活動の場」の保障
 - ・小規模作業所・グループホーム・デイセンターなどの地域拠点の社会的役割評価の見直しと長期的な特別措置による援助
 - ・介助保障システム（全日、24時間を展望して）の確立
 - ・知的障害者に対する生活支援システム（全日、24時間を展望して）の確立
 - ・精神障害者に対する生活支援システム（全日、24時間を展望して）の確立
- ⑥ 生活保護支給、生活保護法による介護手当などの諸手当に支給について、自立支援の立場で弾力的運用を行なうこと
- ⑦ 地域・在宅での自立生活を支援するため、現行制度でカバーできない生活介助・ガイドヘルプ・相談活動について、一定期間の特別措置を講じ対応すること。その一つに全身性介護人派遣事業の緊急運用を実施すること

(3) 公共交通機関・公共建築物のアクセスおよび生活保障について

- ① 災害対策も組み入れた「まちづくり条例」の見直しもしくは策定
- ② 避難所、既存の建築物も含み、障害者の生活を保障する構造の義務化
- ③ 「復興」作業の中で、障害者のアクセスおよび生活環境に対する配慮
- ④ 段差解消の対策で、一般の通路（出入り口）と異なるコースを作った場合に、災害時の避難、また通常でも移動が困難になるため、一般通路（出入り口）と同じコースとすること
- ⑤ 「まちづくり条例」およびこれと同様の条例・規則等の見直し・策定段階で障害者（団体）の参画を保証すること

(4) 労働の問題について

- ① 多くの障害者の職場が失われ解雇も受けている。また学校卒業後の就労の場がない事態に対し、特別措置による職場開拓、職域開発を行なうこと
- ② 自営業者で復業の見通しが立たない例が多く、方策を講じること
- ③ 職業安定所などでの相談業務を充実させること
- ④ 小規模作業所・グループホーム・デイセンターなどの地域拠点活動の役割を評価し、その就労支援活動を積極的に援助すること

(5) 保育・教育について

特に避難所になっている（いた）保育所・幼稚園・学校での、「共に学び・育つ」取り組みの後退がないようにすると共に、避難所、仮設住宅、地域におけるコミュニティの重要性を再認識され、積極的に「共に学び・育つ」取り組みを強化すること。

(6) 情報提供、相談について

障害者は通常でも行政情報に接し、利用することが困難であった。災害時、そして生活環境が異なる状況で、またこれまで生活支援を行っていた周辺の方々とも離れてしまった場合もあり、みずから情報を求め、利用するために活動することは非常に困難になっている。しかもマスコミは「オウム問題」で埋め尽くされているためにますます情報入手に苦労している。

行政情報が公示されていても、その制度をどう利用し、どう生活を作っているかを組み立てることは、この非常時ではほんとうに難しく、結果として制度を利用できない、利用しようとしにくい雰囲気すら作られている。

したがって、ケースに応じたサービス利用の案内、点字版の作成、テレビに手話・テロップをつける、知的障害者にわかりやすい情報提供、きめ細かな相談が必要である。

その基本は、住民の生活保障の立場から、避難所、仮設住宅、地域におけるコミュニティ作りを視点とし、一人一人の生活実態を把握して必要な援助と相談を行なうこと。

(7) 「障害者福祉新長期計画」の策定、見直しについて

「障害者福祉新長期計画」の策定、見直しの際に、障害者（団体）の権利としての参画を保証するとともに、その中に、上記の問題の指摘と要望について具体的に反映すること

(8) その他

政府に、防災対策の見直し、また「復興」計画で求められる施策について必要な特別措置を講じるように要望すること

以上

入選（思い出部門）『菅原商店街の思い出と願うこと』野村佳代

祖父母の家の近所には、菅原市場がありました。子供の頃から、遊びに行くとお小遣いをもらってはだがしを買いにいくなのです。また、祖母にくっついて夕飯の買い物に行ったものです。住宅地に住む私にとって市場そのものが珍しく、薄暗い雰囲気になんか怯えていたこともあり。市場と住居がくっついていたので、家の間から急にお店が現れたりして、よく迷路みたいだなあと感じていました。実際に迷って泣きながら帰ったこともあり。また、

大人になっていく商店街は、活気にあふれ新鮮な商品が裸のまま並べられているのがとても魅力的でした。狭い商店街を歩くと、どすのきいた声で「お姉ちゃん安いで買つてやあ」と気安く言ってくれ、スーパーにはない気軽さを感じ、「コミニケーションをとるのって簡単なことなんや」と思いました。最近では、あまり様子も見に行っていないのですが、先日TVで見ると、お店も少しづつ開店し、頑張つていらつしやるようでした。またあの活気が前以上にある商店街になってほしいです。

あの周辺に住んでいたお年寄りたちは商店街を中心にした生活をしていたように思います。そこへ行くことによつて、人に会い、コミニケーションをもつていたのです。祖父母も市場が復活し皆が帰ってきたら帰りたいといっています。

商店街はそういう風に、買い物とコミニケーションの場であり生活にかかせない役割をもつたものなのです。狭いからこそ味があるようにも感じますが、歩きやすくなるために道幅を広くし、休憩するためのベンチやテーブルがあると集まりやすい場ができるのではないのでしょうか。あくまでも、市場の続きであるべきだと思います。

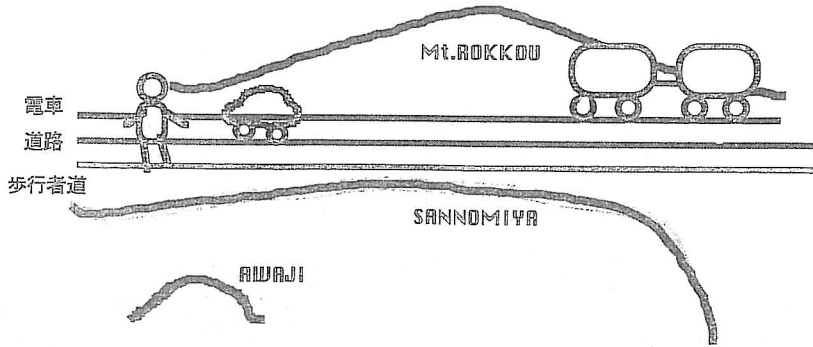
入選（思い出部門）『商店街への思い出』但野理香

震災後、私のアルバイトしていた店は、建物が全壊し、そのまま店じまいをしてしまった。おばさん（お母さんと呼んで慕っていた一人）とアルバイトの私、そしておばさんのお母さんとで経営していたお店だから、もう一度やり直すのは難しかったのかも知れない。もうあのお店のおいしいお好み焼きが食べれないことを悲しむ人は沢山いるだろう。もちろん私もその一人だ。

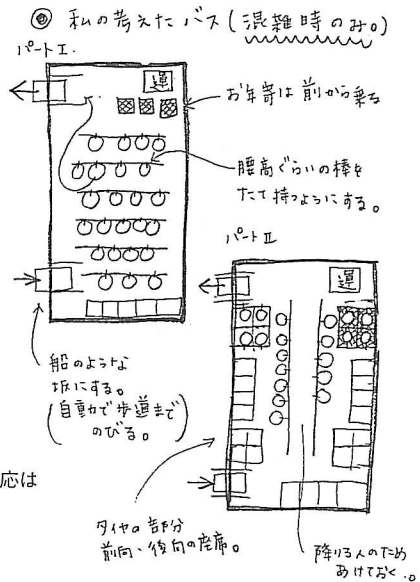
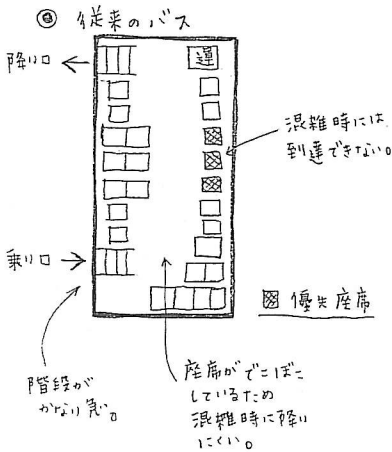
アルバイトをして、商店街との関わりを深めた私は、その後も相変わらず商店街を利用している。

以前のほとんどスーパーで買い物していた生活と比べ、この土地で生活していることをとても感じている。何も買うものがなくても、ぶらりと商店街を通過して帰るのは習慣となつてしまった。

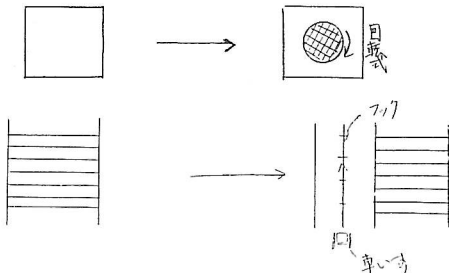
震災後、板橋商店街もだいぶ様子は変わっている。新しく区画整理もし、商店街全体が新しくなっている。通路もきれいに舗装された。それでも、商店街の魅力はなにも変わらず、相変わらず元気の良い掛け声が飛び交う。板橋は、商店街を中心に復興しているようだ。以前とは多少店の顔ぶれも変わってしまったが、めげることなく活気を取り戻した商店街。私達がそこからうける元気のパワーは感じているより大きいのもかもしれない。



入選 (アイデア部門) 「神戸歩行者道路計画」 湯本慶子



入選(アイデア部門) 「お年寄りに対するバスの対応はどうか」 本城佳奈



エレベーターにおいて、車いすの方のために床を回転式にする。そうすれば前向きで入って後ろ向きで出るのではなく、回転することにより前向きで出られる。

段差等においても階段だけでなく(横にスロープをつけ)そのスロープにベルトコンベアのようなものを付ければ自動的に上がり下がりができると思う。

入選 (アイデア部門) 時澤智也

資料4 戦後の「福祉のまちづくり」年表1 (作成 田中直人)

年	社会の動き	国の施策	地方自治体の施策	その他、民間等の取り組み
46	「日本国憲法」公布 「地方自治法」公布	「民生委員会」公布		
47	世界人権宣言	「社会福祉施設最低基準」公布・施行		財団法人日本肢体不自由児協会設立
48	湯川英樹ノーベル賞受賞	「身体障害者福祉法」公布 中央社会事業審議会設置(後称、中央社会福祉審議会)		
49		兵庫県「九月一日を「としよりの日」と定める 「公営住宅法」公布		
50		としよりの日制定 「身体障害者旅客運賃割引規定」を国鉄告示		日本社会福祉学会発足
51				
52				
53				
54	日本住宅公団設立 自由民主党結成 この年「神武景気」		大分県「「敬老年金条例」を制定 長野県「家庭養護婦派遣事業を開始(老人家庭奉仕員の前進)	
55				第一回老人の福祉をたかめる国民会議開催(東京)
56				
57	一万円札を発行		大阪市「臨時家政婦派遣事業	
58	伊勢湾台風			
59	日米新安保条約調印	「精神薄弱者福祉法」公布 「身体障害者雇用促進法」公布・施行	岩手県沢内村六五歳以上老人医療無料	第一回日本老人学学会開催
60	「農業基本法」公布			全日本ライトハウス連盟結成 日本ソーシャルワーカー協会設立
61				
62	ケネディ大統領暗殺	老人家庭奉仕事業実施		全国老人クラブ連合会結成
63	東海道新幹線開通 東京オリンピック	「老人福祉法」公布 「高齢年齢者の生活実態調査」を発表 国際身体障害者スポーツ大会(パラリンピック)東京で開催	都内二三カ所で学童保育	サリドマイド児の保護者の会結成 全国重症心身障害児を守る会発足
64				

76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65
ロッキード事件	極東、南太平洋身体障害者スポーツ大会開催(大分市・別府市、一七カ国参加)		ベトナム和平協定 石油危機	沖縄復帰 日中国交回復		大阪万博	アポロ11号月面到着	都市計画法公布	公害対策基本法		
国土庁―高齢者生産活動センター建設モデル事業	老人のための明るい町(シルバーシティプラン)推進事業実施	老人住宅公団、大阪市の豊里団地に初めての老人向ベア住宅建設	厚生省―身体障害者福祉モデル都市六市を指定 中央線国電で「シルバーシート」を指定 重度身体障害者用自動車改造費助成制度の創設	日本住宅公団、老人ベア住宅建設について通達	重度身体障害者福祉工場の建設(静岡、広島 大分) 決定	手話奉仕員養成事業の開始 「心身障害者対策基本法」公布・施行	老人家庭奉仕員事業運営要綱を通知	「身体障害者福祉法改正法」公布	厚生省―「重症心身障害児対策五カ年計画」を発表	わが国初の心身障害者の村(コロニー)を高崎市に建設 「敬老の日」国民の祝日となる	
東京都―ねたきり老人対策として訪問看護事業を実施 京都市―福祉のまちづくりの建築物環境整備要綱 神戸市―全国初の身障者・老人の利用を考慮した設計マニュアル発行	東京都―東京都の構想により、江戸川区に高齢者事業団設立		町田市福祉環境整備要綱 東京都―老人医療無料の対象を六五歳に引き下げる	東京都―東京都老人総合研究所開設	豊橋市、福岡市―老人福祉電話、老人電話相談センターを設置 東京都―東村山市、白十字病院に委託して、ねたきり老人訪問看護制度を実施	宇都宮市―在宅老人入浴サービス開始(浴槽車方式) 東京都―老人医療無料化制度実施(七〇歳以上)	愛知県―心身障害者コロニー開設 全国の老人世帯向ベア住宅(北海道)	兵庫県赤穂市―「重症心身障害者扶養手当制度」発足	神戸市心身障害児扶養保険制度		
全国地域福祉研究会を東京で	都内の民間特老「緑寿園」でケアセンター開設	第一回社会福祉施設近代化機器展開催	「孤独死老人ゼロ運動」全国に展開 身体障害者介護人派遣制度の創設	民間社会福祉労働組合「社会福祉予算をふやすための決起集会」	老人の船、東南アジアに出航	豊かな老後のための国民会議開催		会社協「ねたきり老人」の実態調査	自閉症児の親の会全国協議会発足 サリドマイド障害児を守る会発足		精神障害者家族会発足

87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	
国鉄民営化（J R）	国民年金法改正	筑波で科学技術博覧会				神戸博ポートピア81 この年、国際障害者年		国際児童年	日中平和友好条約	この年、平均寿命世界一となる	社会の動き
障害者雇用促進法 「社会福祉士及び介護福祉士法」成立 ホームエレベーター認可	老人保健法改正、老人保健施設 シルバーハウジング構想・地域高齢者住宅計画 厚生省「障害者の住みよいまちづくり推進事業	通産省「福祉住宅機器リース制度 視覚障害者誘導用ブロック設置指針	身体障害者福祉法改正	運輸省「公共交通ターミナル身障者用施設 整備ガイドライン 国鉄「点字ブロック設置義務化	「障害に関する用語の整理に関する法律」を公布 金融公庫「二世帯割増融資	建設省「官庁宮繕における身障者の利用を考慮した設計指針」 住都公団「車いす使用者世帯向け対策住宅	通産省「高齢者・身障者ケアシステム技術の開発開始	厚生省「障害者福祉都市、二〇市を指定 国立身体障害者リハビリテーションセンター」、所沢に設立	厚生省「障害者住宅整備資金貸付制度	都市型特養構想（ショートステイ・入浴サービス等）を発表 総理府「社会福祉に関する世論調査結果を発表	国の施策
東京都「シルバートピア」事業発足（世田谷区、目黒区、武蔵野区）	新潟県津南町「福祉アパート」（季節居住型） 北海道宮「ケア住宅」 世田谷区「梅ヶ丘車いす配慮の道路空間	横浜市「グループホーム事業		大阪府「加齢住宅	大阪府「MALハウス構想 加古川市福祉コミュニティ条例 京都府「住みよいまちづくり推進指針・補助金交付	神戸ポートライナー 岡山県吉備高原都市に保険福祉の村誕生（全国初の重度身体障害者の福祉農園、障害者多数雇用の工場など） 八王子「自立ホーム開所 中野区「身体障害者アパート	武蔵野市「老人の有償在宅サービス事業を発足	神奈川県「通勤ホーム制度 神戸市民の福祉をまもる条例（全国初の地方自治に基づく福祉条例）		地方自治体の施策	
特別養護老人ホーム「松寿園」の火災で一三名死亡	神戸の社会福祉法人陽気会の授産・更生施設「陽気寮」から出火	視覚障害者用ガイドシステム（上尾駅）	神奈川「ケア付住宅」施行（民間住宅）		西武鉄道小川駅にEV設置	国際障害者年記念国民会議、東京都で開催	全国ホームヘルパー協議会結成	全社協「在宅福祉サービスのあり方に関する研究委員会報告（在宅福祉サービスの戦略）を発表	全民児協「老人介護実態調査」	全社協 全国ボランティア活動振興センター設置 全社協 都市型特別養護老人ホームの整備のあり方に関する研究	その他、民間等の取り組み

96	95	94	93	92	91	90	89	88
アトランタオリンピック	阪神大震災 地下鉄サリン事件	国際家族年	ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」行動目標決定	バルセロナオリンピック	ソビエト連邦解体	東西ドイツ統一 アメリカ障害者法(ADA)	WAC法	リクルート事件 米国公正住宅法改正(障害者差別禁止)
介護保険法要綱	障害者プラン 高齢社会対策基本法	新ゴールドプラン、エンゼルプラン	運輸省「鉄道駅におけるエレベーターの整備指針」を策定 障害者基本法公布	シニア財団設立 ハートフルビル制度	有料老人ホーム、シルバーマーク制度 建設省「長寿社会対応公共集合住宅設計指針 建設省「福祉のまちづくり事業	住都公団「シニア住宅 厚生省「住みよい福祉のまちづくり事業	高齢者保健福祉推進一〇ヵ年戦略(ゴールドプラン)策定(九〇〜九九年) 身体障害者対応建築物整備促進事業	厚生省「痴呆性老人対策として専門の治療病棟と通院治療施設とを設置する実施要綱を通知
神戸市の住宅設計基準(コーデス)			戸田市リフト付き自動車レンタル料全額補助	大阪府「兵庫県福祉のまちづくり条例 大阪府建築基準条例改正	東京都「住替え家賃助成 横浜市建築基準条例改正 大阪市「リフト付バス運行開始	江戸川区「住宅改造全額助成 中野区民間借り上げ型管理人付き障害者アパート 神奈川県・兵庫県建築基準条例改正 鉄道駅舎エレベーター等設置補助事業(神奈川県、横浜市)	シルバークロッシング(神戸市、兵庫県、徳島県、軽井沢町) 神戸市しあわせの村開村 フェスビック神戸大会開催 障害者住宅(民間アパート)家賃助成(武蔵野市)	民間高齢者マンションに特別融資(神戸市) 福祉のまちづくり整備指針(東京都) 神戸市民の福祉を守る条例改正 「全国健康福祉祭」、兵庫県で開催
				奈良ニッセイエデンの園(WAC法第1号)			健康長寿のまちづくり構想	

あとがきにかえて 田中直人・岩田三千子・大賀重太郎・橋高千秋

T 早いものであの大震災から一年以上経ってしまいました。

I 直後の状況からすれば街の様子はずいぶん変わって、落ち着いてきましたね。

O もう、すっかり震災のことは終わったと思うのはまだ早いね。

昨年、仮設住宅に入居されている方を対象に調査したけれど、まだまだ多くの人が不自由な生活を送られているし、公園ではテントで生活している人もいます。

K そうですね。街の中で次々に再建されて、営業を再開したり、もとのお家に引越す人もいる反面、全く見通しのつかない人もいます。

T 障害者救援本部のスタッフの方々は今もいろんな活動の中で、それぞれの障害者の方の救済活動を継続しています。震災にかかわらず、ずっとこれからも生活環境の改善やまちづくりとしての取り組みは続きますね

O 震災で多くの人が水が飲めない、交通手段がない、情報がない、大変な生活体験をしました。

T しかしある障害者の方が「もともと自分たちは震災前からそのような環境に近いところで生活してきたんだ」と発言されていたのが印象的だった。高齢社会の到来や福祉のまちづくりといつて、最近では「福祉、福祉」と多くの人がいうけれどもまだまだ

変わっていないことも多いように思いますね。

K 福祉のまちづくりの条例も全国の自治体でつぎつぎに制定されているみたいですね。

T だけど、どれも良く似た内容で変わりばえしないな。それよりもその内容でどこまで実際に問題点を整理しているのだろう。

今回の震災で多くの障害者や関係者の方と話をしたり、調査する機会があつたけれど、例えば、視覚障害者の方のための「触知図（点字案内図）」だけど、全く利用されていないように思っているね。しかしこの施設でも行政でもあたり前のように設置しているね。利用する人の立場になつてもう一度考えなおしてみよう必要があると思う。

I そうですね。私も田中先生と一緒に点字ブロックの調査を続けていますが、黄色が目立ちすぎるからというデザイナーの意見で、床と同じような色の点字ブロックにしたけれど、弱視の方には大変見にくいということで、また、もとの黄色に戻している例も多かったですね。これなど、実際の評価をしっかりとしないで、なんとなく先入観や自分達の判断だけで決めていた実例の一つですね。

T やはり、基準の対象とする人たちのことをもつと勉強して、その数値や形状その他の性能規定を十分に検討していく必要がある

ると思う。研究レベルでもっとそのような基礎的なことにも配慮すべきですね。

O 今回の震災で日常のルールや状態がそのまま反映されていることがわかりましたね。

T 日頃からやっていないとよそ行きでは本当の福祉のまちづくりはできないかもしれないね。なんでもかんでも行政だけではその内にパンクするかもしれない。地域の人たちが自分のこととしてみんなでもっと真剣に考えていく必要があるね。

K 今回、小学校が避難所になり、子供たちも大変な目にあつたと思います、よくがんばっていましたね。

T そう、避難してきた人のためにいろいろがんばっていた。あの世代の人が大人になった頃、どんな社会になっているかなと考えるけれど、しっかりと次の福祉のまちづくりの担い手になりそうな気がするな。

I そうあつて欲しいですね。

T 兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所で共同研究していたというところで、ザッと一緒に作業に入ってもらい、「障害者の声」として関係者の皆さんの証言について整理していただきました。

I 随分と時間がなか中でハードワークになってしまっただけ、まだまだ時間をかけてしっかりと内容にしたいと思いますが、とりあえずまとめるということで、折角、意見をいただいても紙面の都合や内容構成上等ですべて紹介出来ませんでした。

次の機会に是非またがんばりたいと思います。

T そうですね。随分と多くの障害者の方々にヒヤリングしたり、ボランティアの方にも動いていただきましたね。当初、「障害者の声」として作文やヒヤリング結果をそのままとめる予定だったのが、変わって福祉のまちづくり全体におよぶ内容になってしまいましたね。努力したつもりですがどこまで生の声を反映できたか、不安もあります。

O これから「障害者の声」を活かしたまちづくりを実際にどう実現するかが問われますね。

T すこしでも福祉のまちづくりを考えていこうとする人をはじめ多くの人に何かを感じてもらえればいいなと思います。福祉のまちづくりをどのようにデザインするかというテーマは、より多くの人たちの理解と協力の中ではじめて実現できるものだと思います。日常からの人が共に気持ちよく生きるさりげないしくみを可能にする環境デザインが求められますね。

どうもご苦労様でした。

一九九六年七月二〇日

神戸にて

著者略歴

田中直人 (たなか なおと)

1948年神戸生まれ。大阪大学工学部建築工学科卒業。東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程修了・工学博士。1992年、神戸芸術工科大学環境デザイン学科助教授、教授を経て、1997年4月より摂南大学工学部建築学科教授。

神戸市住宅局、経済局、開発局、都市計画局にて、建築・都市地域の計画やデザインを担当。福祉のまちづくり(条例、設計マニュアル等)、神戸博ポートピア81、ポートアイランド、六甲アイランド、西神ニュータウン、舞子駅前再開発計画等。各地のまちづくりや都市環境デザインの調査・計画に参加。

著書 『図解バリアフリーの建築設計マニュアル』(共著、彰国社)
『行政建築家の構想』(共著、学芸出版社)
『建築家のための国際建築製図法』(共著、彰国社)
『インテリアデザイン教科書』(共著、彰国社)

編集協力

岩田三千子(摂南大学工学部助教授)

調査協力(50音順)

大賀重太郎(被災地障害者センター代表)
橘高 千秋(障害者救援本部)
福原 史郎(被災地障害者センター副代表)
藤田 慎一(被災地障害者センターボランティア)
船橋 寛延(被災地障害者センターボランティア)
松村 敏明(社会福祉法人えんびつの家理事)
道原 栄美(被災地障害者センターボランティア)
村山 嘉昭(被災地障害者センターボランティア)
山田 純司(被災地障害者センターボランティア)

作業協力

石橋 達勇(神戸芸術工科大学大学院田中研究室)
湯本 慶子(神戸芸術工科大学環境デザイン学科田中研究室)

R <日本複写センター委託出版物>

本書の全部または一部を無断で複写複製することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。本書からの複写を希望される場合は、日本複写センター(03-3401-2382)にご連絡ください。

福祉のまちづくりデザイン 阪神大震災からの検証

1996年8月30日 第1版第1刷発行

2001年3月20日 第1版第4刷発行

著者 田中直人

発行者 京極迪宏

発行所 株式会社 学芸出版社

京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

〒600-8216 Tel(075)343-0811

装丁:前田俊平/写植:ソート/製版:日本データネット

カバー製版:和幸/製本:新生製本